



「以前は、ごみは燃えるごみの日に、毎週2回出していました。雑がみの分別と生ごみの処理を家でするように。かつては、週1回あるかなにかくらいに減りました。」

処理した生ごみは、自宅の畑に埋めて肥料として使用しています。1か月半くらいして穴をあけて見ると、ほとんどごみは見当たらず土にかえっていました。

生ごみは、暑い日には臭いが気になります。処理機に入れるようになってからは、そんないやな臭いはしないし、肥料にもなるし、大変良かったと思っています。」

こう話すのは、生ごみ処理機利用者、榎前町在住のKさん（昨年6月購入）。

市では、生ごみ減量のための処理機購入に対する補助や、乾燥生ごみと生野菜の交換などの支援をしています。

皆さんも、今年の夏はいやな臭いとおさらばして、さわやかな気分でごしませんか。

生ごみ処理機などの補助金制度をご利用ください。

8月1日(土)購入分から補助対象機器を追加

補助対象追加機器

- 生ごみのたい肥化を目的とした容器で、EMバケツなど、密閉式のもの。
- バイオ基材の働きで生ごみを減少・消滅させる減量容器。

生ごみ処理機器の購入補助

対象 市内の販売店で購入し、購入価格1500円(消費税込み)以上で耐久性のあるもの

補助内容 購入価格の3分の2を補助
機器により補助限度額・基数が異なります(下表のとおり)。
その他 購入後1か月以内に申請が必要です。

補助対象機器	補助限度額	補助基数
バイオ式生ごみ処理機	4万円	1基
乾燥式生ごみ処理機	3万5000円	
たい肥化容器	7000円	2基
減量容器	7000円	

乾燥生ごみと野菜を交換

乾燥式生ごみ処理機で処理した乾燥生ごみ1kgと野菜100円分を交換しています。交換ができるのは、左記の①～③。

そ菜クラブ

とき 毎月5日・15日・25日午前6時～11時ごろ

ところ 旧JAあいち中央農協箕輪支店地

ひばりグループ

とき 毎月5日・25日午前8時～10時
(土)と重なる場合は、翌月。

ところ JAあいち中央農協古井支店地内

ふれあいクラブ

とき 4月～10月
↓毎週(火)午前6時～8時30分、11月～3月
↓毎週(火)午前6時30分～8時30分

ところ 旧JAあいち中央農協新田支店跡

EMぼかしの無料配布

EMぼかしには、生ごみのたい肥化を促す働きがあります。コンポスト容器などにお使いくください。

配布数

毎月2200袋
配布場所 社会福祉課、清掃事業所、南部・桜井支所、北部出張所、市内JAあいち中央各支店

問 清掃事業所 ☎ 76 3053

